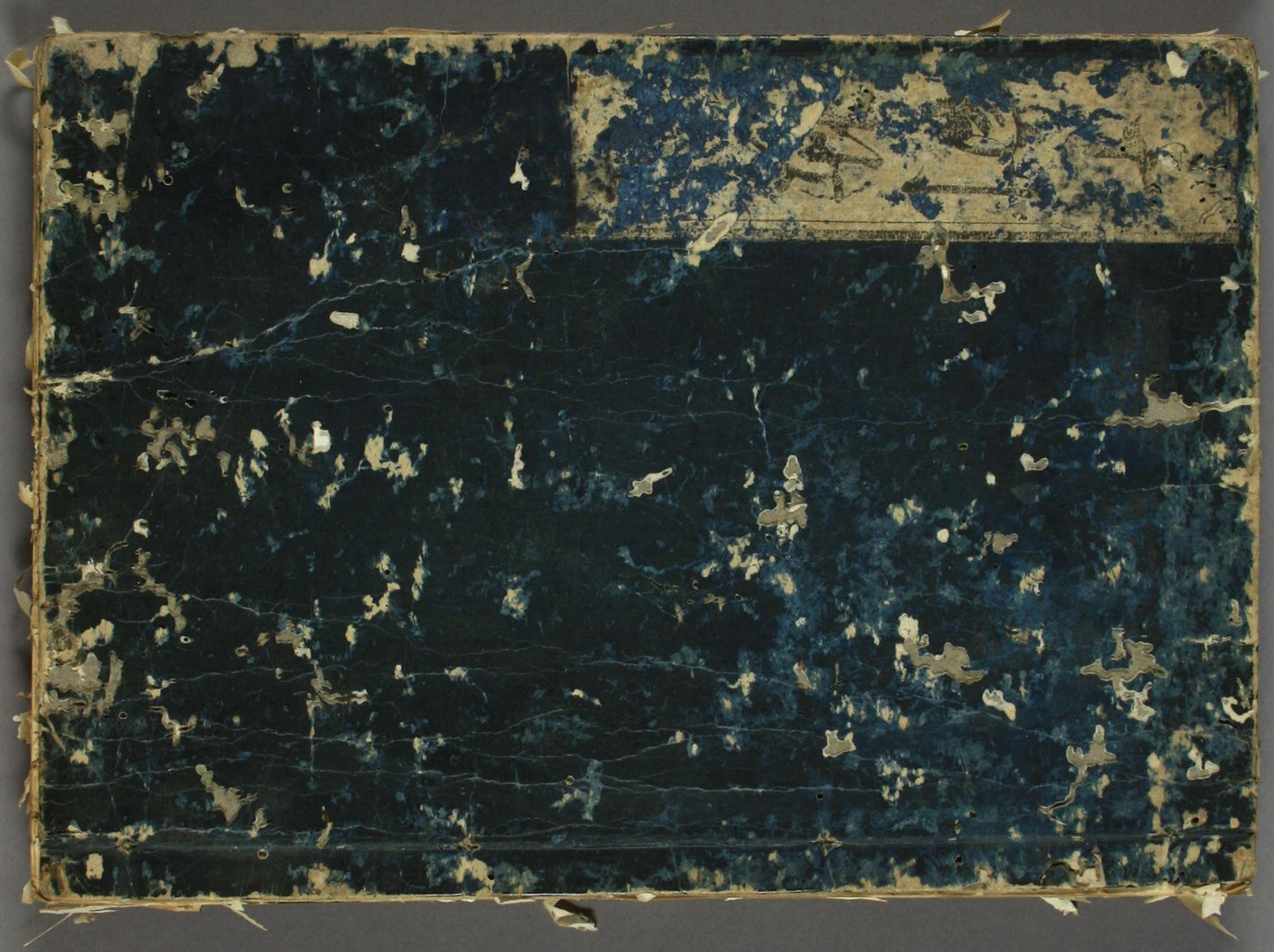

清巖茶話云 淺川新右衛門作ト十刻抜い考長卿作ト偽ニ 私後京極殿作トあり

十訓抄序

夫世中よわろ人こそとまろまれよはきて
いろ賤きふそとまろ守賢おろハ得多く愚おろハ失
毎したりるを何となく聞乃ろ事の者とのおもひ
を称ずしてよりの言の葉の中ゝ御去二の法を
取てよろ方とハ是とすめあきすちハ法花
誠めつゝ世ゝ道を学ひたるそ千年のそ
ひをして必ずつろ便をなるそ人ゝあ誠ゝ十訓の抄
とあらて十訓抄ゝ初く則三事の文をして三徳の
定ゝ基とゝ事ゝ云新和尚成ゝ也ゝ

のこのかぎりなきものの用をうん事を思故也
漢家とつたへて唐土と云て唐の道と訪す国の耳に
かむ事を思故也すつく是と云よ宮もと詞とかな
らす只實のみちを集む道の傍の碑の文をたに
ねつる所也但つたもの少を顧られた堂の中を
集めて風雅のたよりとくまの学乃ち
と学とそれハ修行の出ようとて蔵れく法のけ
さうの事ハ書くして徒うあまさの露霜と逝
ろとうとかろよつけてハもしハ草うるわやまれ
ろこのこと数つりり梓ち引乃人の庵ところ

うれしく志のゆく末をハいつやまんとそれ
抑かやうのものをすこしのおろかをと思つるハ業の因
まそれハ賢良の徒よりハ佛教をそむけ
仏をうとうと云用よ法法實相の理と業とろよ
の報云待諂の戯もつて濳佛乗の縁や乱
まろとまこしひ直しまこすする有とのつ法門
の云よ和ハさんや勤何の縁かあん依く建
長寺世の名称寿月のまろ比をのつ脈のあ
心用ハ打云よあるとて草の宮を東山のて
こうまとめて蓮ハ堂と西方の雲よりもむ義

十訓抄上

第一可施人恵事

第二可離憍慢事

第三不侮人倫事

第四可誡人過事

第一可施人恵事

或人云人の恵とかやうのものは物をもの形ち不可
堪文云山いとゝいさゝ(ツチクレ)捧とゆゝ子ゝ故よ事を
す海は細き流をいとゝすす此故よ深事は形すと
いろゝもの物をのはとすて行ら事車と造(ツクル)ら立の
れはとあまさゝるよそゝ曲まるとも絃をゝ月不如

又人の食物を好まず素衣必ずすれ云々
大人の徒を好まずまことにとうとくたふとけれども
て譏て貴ともるとたすわくけまつて根く刑とく
つくすして善く拘きあくこと能すへしこれ文人の系
のちわれかとて童子の素とを行の素とを思ふ
法驥と云賢子の歟とのつつ一躓のあやまりあり子
あ寸人ゝてゝ弟の其理とくちまむ松父の法
ちうくお過とをうして賢者と見るべしこれ其奉
あまてひよ及つ行ふしるよ力て及ふ人をいるて
要とのへうをを明て其孫を尊むやうとあく

退くへし其故は信人邪よわれは志后のあすまるこ
云誘謗の毒ゝ孔墨のさきとまぬれかてしあ中
ゆまは不志の輩は更よおうけの限よあすは不意
らんりのこうをゆうして徒ちき学をあわれは
くてむへしこと

一 應神十四年子 仁徳天皇は三年此間ケつきはをうめて民の煙
賑へうを恢世行は一系院は衣脱て日海の民を
思ふらは吾独あうるうてうすとそ作れ行ふ
是まる賢ま要ものの善きを恵を聚元験首
まてよ及し行ふ古今不習故也君は民

をして御とすと云王いちし民をゑとすたゝりいくわハ
きとゝ拾ハさゝん近後帝極拾政かくそゝと拾けゝ
ゑ月ゝ神ゝとゑゑ世の中よをゝけき民のゝのゝ
中ゝ太子ナセ隆憲法ハ国ハ天人の君ハ民ハ
人のゝ物ゝ云民帝門をゝてゝと寺司ゝ不の官
司ハ帝の民ハ地ゝて敬て公家ゝ云ハ百姓ハ地
のゝ主ゝ帝範ハ史民ハ国のゝ主ゝ玉ハ君のゝ
ゝくゝくゝく

哥共くゝらまけるまゝにひとへ所きたりけるを無
弱も同時に付くゝらまきそろへて朋会よりとて六月
てきたる曲廻者にわたりたるゆつりとてよりうこと
とするかりとことわりすくきをかくるはかりをも
ちてとゝ下鶴(ラウ)といてまた接能のものはたらとてうれか
うこまと結おもを清見(キヨミ)堂の陣所には鞍、佐公任(ヒロトウ)
来の物をうこまけるに河まつけうこと定頼を朝臣
しうこうれける宗任院(ムネ一)潜彼ようつろ世行くは鶴
のはすまお長よ此きまを幸阿かしいひてくすをかす
まを姫とをすきの宗もやろう妹の任院よは姫ゝ

けるとおもひおて只独岡を下て帰不をいくゝまを
とる武士九ろめてうかいたりとりいるせんとをつ
とは晩よかりをてくんこたるに水干きたる人の四よ
ま御をかりける使よつゝくゝ人を八草を若ち義
浄くして人者を女すいくゝ知るを陵園(リヤウエン)の郎(ハイ)
妾(レウ)の月を俳徊(ハイクワイ)せて松の扉(トボソ)の中ゝまかくゝあを
けんとを見てけるとくゝ板のくゝまきく
又来よゝとをあるつる人よとゝ世をり
朋会て木九殿よゝ知るを見れをゆゝ
此男何とかぐゝ海ゝ上是をれと伝ると云所て

別会で呉いてうまく済すう海士のねを作る婚
いとしく表ましてあらはいまくあつまりけるとたん
邵偉(セウヰ)の故のやうつの形ちは別民寸業(ヤシトリ)の源とあ
太半祐(エウ)うえの虜ちもし門客(モンヤウケ)亭化(テイヒ)得とそけ
ひとけきあとまましたなきけるまうう亭まてことを形
うけうたうちあんくしたしたをとす金
人家とあくすとも家は情を施さし人ひつと頃
あうをはをとして銀すへたとうと廉(レン)頗うあと
ちをあり寸人の心よりうくくしとの世よしを
ぬへたとをは見へうすは伯をとう蘭相如(レンセウジョ)のこと限らん

ううう子は親とりは方をたてねとも情をもつまく
たくたうう大富は自とうをを弁へ祢れあつれと表
てもつれ況や心あう人倫をや禽(トリ)虫のあうひ恩を金
ちをり是多し漢武帝昆明池を遊び給ふ一面
鯉の釣とつしくたりしすうあり帝見給ふ
て人をとてときをうち給ふ其夜帝夢中ま
鯉まく仮へうり次の日池ま幸し給けうは昨日の
鯉の釣月珠を含て池の色は置てあ其後
池の汚漁をうあられうり
三 階隻(スイセキ)や竹をうる地を訪へて薬とつけていやを地

すりて云ねはよ珠を含く雑事隋隆法を以て家
富栄をり敏夫の珠とそ其くりるを知し加る楊
賓ハ黄雀の病をなすけりて其報をうけ孔愉を白
亀の命りといまくは酬とゆをり系朋よハ

四 山蔭中納云紫紫ハ下給ける道よ稲飼のころをんを
けり亀を買て放ちまり其後若君のころをりは
ろを具し給へるを継母ものとよ心合く取をうし六月
あやまちのやうよて海よおとしへ山中納云あるまし
と思程よ放ちつる亀其ちらを母よの出く舟のえ
をよ置をり者れハとるをわけてをり此事如夢の僧

都の和語をて人ををよしをりこをを小不書蛭云
出も又ものるををりしあり

水 青中納云和留九とはるる人おりをりを其来よ余た
夫と云其者ををり年ハ三福の市の例よ城を
仰りて拾ひいるを出をして位多ろりよ妻のををを
せあ〜を主て城を彼を其もををくをみ先よをり
かをを〜して命ををいをきをく初瀬山のおくよ竜ア
てをり敵あをり来れをも浄く用意して笠置を
云山寺の出やのありけり中よおをれて二三日位ハ
ハをを〜出のをとして蛭と云りのいををけをりけり

よたちの蜂乃如くあり げるよいをくハうけてまも
らうけもしけるに時よ慰(アハレミ)とおもふて有てもるうち
蜂よ云けるやうい者ハ和ハ命よ多くるる和ハ汝
世乃戒のすくなくて畜生(チクシヤウ)と生まそれとも心あるハ
命を惜む事人よりすぐ恩を重くする事用
しかるに汝ハ恩よ忘れて和ハ命をそこ和ハ成
をつくして沙命を助ぬ必思ふまて放ちやりぬ
其夜の夢よりさの水干(スイカン)袴(ハカマ)きたる男のきて汝
やう書の作者く身よ多まりて作る所志賞よ
示し汝つ行き成を受そりとい人ハ年ふそ
恩と結しをすれ汝ハ家ハ子むまれに撰へ給
其の蜂の恩人のかくハ社給ふそといへて是
ふるかりてを蜂ハをのれよ作ることを
あの十の九ハ亡ひ失ぬ城もあるとも家よ成へ
ものハつきを方よ多
をるものも作ん二三十人をわかへてかく
集め給へ異国の山よ蜂のすをあるとも
もらは家よ用ひ和也語集て力とくりへすん
まけとも手ハ給ふ但其蜂を給ん日ハ社

[illegible]ない城のほとりに能登殿とおぼしき武者
[illegible]の船と多くとき[illegible]へやとくまりとうんすきはそこ[illegible]
[illegible]ていかと思ひとよ夜[illegible]あうげる事とは思はれとい
[illegible]く義は見えて夜よりくれ[illegible]へあく出彼[illegible]
とる者共を語くに義はまるとてひ[illegible]家は
一矢いてたまれとやと思ひ篠の[illegible]
[illegible]れは城は[illegible]事にて五十人[illegible]
能登殿遠くあるを夢のまにまつひ[illegible]
いかのうあそこにいとそれはけるるさゆ色あるを

とそうくそうくおうしへとそうを長那よりのくとおうる
[illegible]ほうよ山のおくのうこより大なる鹿一三百二三百
うちひきてしてたおくへ集りさまをとをもしの
くたそうり日はおろはとよ歌の許を見まはりを
四事ありといとうをれは歌仮をくを弱見をへ少
見てつるはいうき幸おりとて三百騎をあおこ
[illegible]いをおてあるよおの数もあるを[illegible]
いてのかけを山はとよ時とも能登殿をもの[illegible]
日をを歌の人をよ二三十四年取つるはおり巻
[illegible]

和尚ハ[illegible]すけうの世たゑ[illegible]
力なくてら茶のゆ和てらすまつ良をふるもさハ
きけるほとゝ思さまゝ地母く歌三百家孫時の間と
ゝやすくうら殺してけ恵ハ忍なく[illegible]
拓よけゝと死そろ蛭ゆくあるゝれハ[illegible]
ろ丸山ゝ握て堂をそなたして年ゝ[illegible]
三百ゝて息を鉢ゝそ[illegible]
孫ゝ[illegible]ゝれハ興寺ゝハ歌の孫まあるけ[illegible]
の祖父の歌ゝ成ゝける蛭の[illegible]
思ハゝゝ[illegible]者也ゝて奈良ゝ[illegible]

すゝく蛭ハ[illegible]ゝ仁者の心をゝいへゝれ
大約言宗後世
ゝ京極太政大臣家俊公ハ蛭をいゝゝなく何[illegible]
丸の丸ゝを付くゝゝハ[illegible]ゝ陽く[illegible]
なゝゝを動高ゝ拓けるゝハ何[illegible]
けゝハ[illegible]
うゝの和尚ゝゝゝけるゝ社の何ハ車[illegible]
まゝけゝゝ世ゝハ蛭何の[illegible]
加ゝけゝ人也

六 藻ノ蘭芝ノ雅を[illegible]ゝけるゝゝ[illegible]
蛭を何拓を世人[illegible]

月の比名残殿とて堂の中に仏菩薩の像はかりなく仏菩薩
の中にまつりたてまつりけるを一間四方に柴垣をかこ
ひまはしたりけるを柴垣をはらひのけて
ひきこしたりあけられたりけるとぞ思へる限りなく物さ
びたる所にて人をめしてやとりこれを院へ
らくそ宗頼卿とて作り物感あるとぞ
法然上人一代記

七 後白河院法住寺殿の御天狗あれこそ世中さわがしけ
れ比西塔に住けり僧白地(アカヂサマ)とて京にあがりて帰りのぼり
院の小の大路を童部多く集りあつまりて見
けるを歩をはこびてかくのごとくいはく
ト云

けるは法師の物をもてすくまりてうちうちあるを
しなとくいはくいはくとて数して物をうんと云
此僧を悪と思て扇をうちかくしをもてかくしたる
やうにしてしき切徒にまりと思て仏にまりたる
堤のほとりにて数ものうちなる法師の歩おとて
くれくと歩こしわたれはけしきを見くはへてこそ
つまくるさんとしけるは法師をよりて云やこれ
僧と為りて命せくに仏菩薩中をえむして
なを云仏菩薩をくをを見て称讃人をと向
ふれはさをおはすらん東小院の小の大路をて

ひき月をて信一の老法師はいかゝせる者ハ命ま
ゐぞろ和尚かくらの法志ハ拳の報しゆハは
さん仏のことゝもゝ慈悲あるに形あるハ一事ハ叶へ
ぬ事をのれいろ世法ゝ仏道を
学ぶハ何ゝ叶ふ事ハ学ぶ事
ゝるとゝかとむつかしく思ひ
やうしてわるゝあとを思ひ
年二十まなぶ事ハ石頭利用ゝ
世ゝ和尚ゝ名れたそれハ拳ゝ叶へ
ゆゝ及等但釋迦牟尼の霊山ゝ説法しゝ

教ひとゝそゝうけ
乃ゝ
とゝ
やすゝ
ゝ
ゝ

二童宝樹と成て釋迦如来獅子座のよまへに
まします普賢文殊左右に侍り給ふ喜義貴所
千所まこと〳〵帝王天王龍神八部不思
議くらゐ〳〵の聖衆のあつまりて音
を風吹天人千よ列く微妙の音楽を奏す如
来宝花を散して甚深の法門を演説給ふ
こゝろ〳〵大乗心を発なかて去り〳〵
く学び世〳〵に無量の衆生の場を尋ぬ
主世の流法の初まるもの如く信心忽に
の深眼を学び渇仰の思骨よりとをわりて隨喜

まあて〳〵帰命頂礼とゝ申山あり〳〵
らめきさらもてあり〳〵大会云きけつらくよう
世の衆の見ること〳〵こゝ〳〵つるそとあき
まさらもて乃至世〳〵のあり〳〵つる山中草深迷ある
まゝあり〳〵てまこへきなし称山へとるる水のよ
りてまこへつる法師おなくさつりちきりもち
ること〳〵を人拾く信を奉て拾へるよりて護
法天童ゝ拾ひ命のあり〳〵の信者をとゝ
らゝまこへて家〳〵とさらゝ拾へる間麁集（ヤトヒヤツリ）
めさる法師命さうもき所つゝて迦さ

かくの形ひうくれて術なしとくうせよとの
八 昔中天竺に佛滅後百歳たりしに僧婆須多
と申す僧果の羅漢おはしけるに天魔のあり苦
恩をなすとて法華経をあつまりて何事にて
も命まいらせんと云報答すべきゆゑをたのみ
婆須多云佛のおはしまして思ひ
学ひたまへとの給ふ事なきまでもなし
抜こ給ひて色々のため給ふ天魔
答申れば抜ひまとの給ふゆめ〳〵とけてあて
林中に隠れ朝ありて赤おそろをなれば長と
六頂八紘青赤白黒紫金色也光日出始て赤ろ〳〵
濃多の色と人給ふかそのの約束相違して不覚の涙
ち高をあけて座を去附天子もの形よあられ
頭諸骨角を戴く瑞相と乃ろ〳〵ろ光天角乃
有変よいろ〳〵ろ人倫の事ハうちもも也
ろあく去例多それハ不可注唐よハ
九 秦始皇泰山よ幸し給ふ雨あり五松のもとふ
高ろて雨をろ給ひり此松よ位を授て
五大夫と云り五本を松爵と云也加之夏天よ道
り人来給ふ濃く衣をうけ武ハ馬よ水角り濃

と幷に流れく通ひ[illegible]賢き人は[illegible]
て[illegible]思ふ和歌を[illegible]する也大方は心操もおろかなり文
幹(カン)[illegible]
世[illegible]人[illegible]も必思ふ和歌ゆゑ[illegible]也大学成まわる時[illegible]
は過ありとは[illegible]世[illegible]
[illegible]

楚恩(ソウ)淡芒(ハウ)雲水冷(レイ)高声清脆(セイキ)管絃秋　白

此詩とは頃竜門寺[illegible]羅申人[illegible]れた秀句
[illegible]
[illegible]

[illegible]心地とは形[illegible]は梅花[illegible]
是延喜十三年亭子院哥合よりの字二あるべきに
病よりの字の誤歟川左大臣
[illegible]
是は長元八年三十論の哥合[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

十　中関白道隆公
定子皇后一条院の后也[illegible]の中関白の[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

十七 ものさびたる世よりあるものの作りとうやの名
まわる乗世房のやんごとなき事ひさしくまうしつる
ときこしめしていそぎたちんせんこのりしめしけ
るまゝに像をとりいで世わりしけるよりあつまる
ものゝ女をいかにもとこれいかにもとこころもと
匣といふこと形くしるかくかくしかくかくの女よくハへ
世ばかりそれハかくこうしてよくはらんせしれ
けるとこの心の風ばかりやうこうり

十八 後鳥羽院ハ位の時七月廿日ばかり花山院の雅
つね殿人ばかりそいのれそのうり閑院ゝ又内中拍わる

人それ多くめ若殿上人ハ多く墨の間の程ばかりと
ばかりてまゝくはうるとせるゝよ女房ゝ玉盤不
よいて内外ばかりの守ばかりよ大盤不の不なる机とうくく
ばかりよ秋の方ゝ只ゝてゝるゝ柔一枝ばかりと
そうせるよりとかと内侍の中ゝ飛とうくいしくあるこ
と所中拍いつ方の枝ゝと指をゝ人あゝ多ゝるゝ西の
枝ゝゝ作るゝめゝあるゝ宮ゝ客ゝゝるゝけるといこゝ
ゝけるゝ負觀ハ附ゝゝゝんの花ゝゝゝゝゝ木の西の
方ゝ枝ゝりゝゝゝめゝゝるゝ木の西の
内枝とゝるくゝ木ゝ女の枝ゝ西ゝゝ枝ゝ

とあるたことを思出るまや

㊀武殿上人の五月六日宴の夕

つくめつゝとまてすこしは太宮まい
あまつして五月をそれハ作りをけるようてゝ人の義
のそをけるよつのやうをは蛍の多くすくと
人くさゝをかゝる女房ゆゝしき蛍のかを集るやに
しそ人のまとてをるよ沼ある人傷(ヤミカ)をしをて
蛍火乱(レテ)部と口すゝひそりまつ沼ある人々数り
蛍をとてとうけむをるとあるを人々をれを拾なる
宴のく夜やうよ知をあるをけるとをてよ

やゝくわとろくて男仕をは一番もあるを
うわらくて稲すををそれハさゝある
女房ゆゆそをや蛍をもをのをけるとをて作や
くさををるけきをくうをををる
ををのをあををを池ゆくゆをうて見え
けるをとををくをををををををしを
あををけるを是をを三人をを作ををくわ
ゆうわけゆを地くを取くをやゝくををけ
るこのををわ

年を四くを作はるをあるを蛍を作出るを表迎をれ

㊀ 義広の妻武蔵の女房の事

をとゝしの比つゝしみて侍りしかば
扇をつくゝ〻とひかせ給ふ
房のゝ給ひて殿のせまうち出の
て扇をつゝひやとゝりくて
けるは女房の扇つゝひ
給ふとつゝ云れいさ
ゝまえつれて
かゝりけるせまうち出
㊁ 太秦(ウツマサ)の事

男ゝの月の月のゝ
ゝけるよあまゝ
ゝけるよりはゝ
ゝくすゝしゝ
村雨ゝゝあれ
すゝひて中門の
ゝたる松は薑(クキモリ)のなのめ
門ゝゝえんゝゝ
めゝゝゝゝ
ゝて
ゝ
ゝ
ゝ

給けるとあるよりてあうさかつけるほふ
世人の侍りとけるを義人と云者よりまこへやうてを
送りとそうあやとすてがうさよりとて何事ふ
てよくうくうとの給けるハゆくしき大事うれと思へ
と程あつう事ねハやうて走りとのく車よせよ
女のうそうるゆよついやくりせとゆとハ乃右ハくく云
つくうまと何と云あつてたえてぬよりしまの
鶏しもくゆ給ふうとあれハ

ねうとあるうけむ事孫のけさしもとるゆうん
とくうひうけてやうそ走りとつくく車よせて瑜

やてひつまとやけまハくうくうてうれうさてて使
よハてうひつれうそ後よハ和ふりとうひたるけると
ねむ上東門院の伊勢大輔の墨すする給よそ九重ま
と云事を事ハ一向をいうとあるうるよこハえてい
くれ花の色うれの来れ句と付そうとけるを心のうくふ
もゆとうすうとけやまハ義人ハ四程の云伝ふりとへく
やうき義人といそれけると

丈 武正と云舎人のかれうく云けるうのかう事あるそ
麝香（ムヤカウ）と求めけるよ者を乃ねうとそれハうく思
ひまうれとさうつう人し心のうとうたうわうと

たとへたるまく西よりけるとおもひて行成大
納言たゞのぶ卿の人をおくりまゐらせたるとおもひてうこ
よりまゐるとく中門の方よりすこし入たれはこの
ほうよりとくゝゝさひしそうの家の寢殿のすゝ不く
被まゐるよりたゝきこの者心よりてうかゝてまとと
よ僧形のうしろのまく扇とうちかゝりてたゝ
うしはたすむ何者ぞまゐりたるそと問給ひ
まゐるとく本の位の者の仰ける也とまうせはまの和
僧形とし給けるかとよとすの彼ゝ人をれ給き
衣帯を繕き給とくうや恐れ入くそ拝給ひと
けるかむとゝ云ける時業の七宮うすやうよ藥つくりを
作ゝそ形ゝまゐりたれたるとし心よりそ僧ゝ
をゝとと給ひ作もける

一条院御時賀方中納言時家の試系よ車くを
ゝ一の長者給ひてそ義人を加ゝて作の基を
すと書く長作の技とおりてゝ中をけるとそ
きゝ人ゝかあひそうもまゝ侍試系よ作の
技をきすとゝや

四月院雷ゝと西白く院をとける朔殿をく炎拍
世給く雷御ゝんゝけるよ者強業のあるとき

まいりたりし彼作り花は法花経なり
る申事しなくて三ツをとゝ―あけたりける
世の事まて侍なる例よ云伝る事けるは高野山
の事も白系天老の後此山のあるとよ一の草堂
と云あく伝けるの時の話よ云
遺愛寺鐘欹枕聽　香爐峯雪撥簾看
とあるゝと帝作おさまけるまゝわて侍屋といあ
けるれ作は法花経納云六天暦の比の時梨壺の五人乃
哥仙法系元補女とて其家の風俗伝人をとけるよ
心さま優とて折ふつける振舞いとゝ事ありゝ

其法は源氏物語作り上る典式記　赤染衛門　和泉式部
道貞親王女　大隅守時用女　紫式部の父為時女　大江雅致女
小式部内侍　小大君　伊勢大輔　小弁　馬内侍
重朋親王女　輔親女　お羽守秀信女　紫式部懐妊女　尤馬守時明女　高階成忠女
左衛門女
侍従　親宰相　参議廣業女
信濃守隆信女
紫式部の弟時女
吾妻門伝　中将の道雅女
さき女房たあまるゝ帝賢王ゝくかは
しけるゝ文伝者伝ゝゝめて道ゝの
あるいるゝまて皆其名を伝ゝ中ゝ皆納云ゝ
しは春信公任後賢行成也漢の皆能の世ゝ仕人ゝ
も典人ゝゝまはいゝゝまゝゝむゝゝそ見ゝけゝ僧よ横川
の慈恵大僧正廣澤僧正寛朝親王子　敦實親王子
ゝて立壇の法修法ゝゝあゝれけるゝ慈恵は不動

る事を實朝ハ降三世と現じてせも女尊よりハ
死さりけるを猿の信ホいとまりけるを園融院まと
く樂を求けるに人をしらせる書僧俗つまて此門の人
形をけまハ帝も家人を切すると事ハ善天魔も
ニ心自儲をけるを迦
まことも此門の一乃不思議をけるを東門院の門方丸門帳
の内より太の子とうとをもけるを見ひけすをかをを事
形ををれハ大をかをを切をく江医衡(メヒラ)と云博士をとハ
まを事ハ是因なを度門吉事也大の字ハ大の字のそなる
點をはを事を共點ををよをはけハ天地下まつけハ大地

をを下をを子代字をかををつてをれハ天をも大をををを
まをへしかをまハ大ををけをれを切をく天をまいをを切
切へしをををけを共をを切をく天をまいをを切
をををををく信をを帰切後一条天皇是形を医衡
切月の少をををのををを寸かを心ををを深を名
同帝生れ切付を東門院をのををやを切をを切れ
門壹の人道殿をを切をを切をく門障子を
をけをく切を切をくこハいをすへき門須經をを童
てををを作を切をけを同門同門をを紙ををを小
動を中相公を國々門をを若をけを附中云門舞

人院より移りゐたる也堂てゝ四間程なる小へてゝすと
ゝ四ゝより西房てゝつゝ西に寄すてゝ成りたる
ゝ者わこと落居のゝちる間をもてゝいるてゝ義
成りとゝ和けりをとゝ白拍子より障子をハるを
書てゝ白より白くあてゝひつれたゝ義成ぬとゝ者の
つるとゝけり

三 抑医衡宿代より當く中納云医房と云人をゝ帥ま
成てゝ白帥とゝ者ゝ者ゝ者先祖とつけり宇治関白
平等院と建立の時地形のゝ者ゝ手合ゝ者人をゝ
ゝ白帥右者を相伴ゝ白拍子大門の口見小向者ゝ

すゝ其便者ゝ大門の小向の寺や塔と同色塗ゝれハ右
者者不見ゝ者ゝ者へゝゝゝれけゝ但医房ゝ白ゝ長官ゝ
て白冠をゝをけゝ牛車の屋ゝの白く奥白ゝ者ゝ
ゝけゝをゝれをゝ紫宸殿ゝ白ゝ見ゝて白ゝ
白ゝて白ゝ白ゝ白ゝ天竺ゝ那蘭陀寺戒賢法師
の位不震旦ゝ西明寺圓測法師の道場日本ゝ六経
羅密寺宣地上人の建立皆是小西地をゝけゝ宇
治殿をゝ白感者ゝ
白帥ゝ又者ゝ者ゝ者ゝ相人者ゝけゝ清隆ゝ用懐ゝの
付院の白使をゝて来ゝ帥指佛堂ゝ入ゝ者ゝ

の用ゐ給れハ法使を縁ますくあり陳子義そ
此よ偽す活隆ハ使也寿性の幸ゑ〻と思ひ〻〻数
劉四音ゝて汝系の府陳子とゆまあけてそ
亟て後官ハ正二位中納云命ハ六十六そと云果く河
の如き又勅宣よりわ法花ハ軸を一夜中ま暗し
けるとハ人ハ有ゝきるゝ唐の后ゆゝき癈ゆ行く其
國の醫師力及ゝきるを申ける日本雅忠と云ゝきく
典薬頭忠明子
すゝそ代中行く是を法ゝくきは唐の帝よを
ゆ遠ゝ行るけるゝ
あるけるくゝのゆゝ

帥民ゆゝ経行ゝそゝるゝわまゝて来ゝく幸の涙ゆゝて
唐の后の死ゝ人目ゆ何ゝ〻ゝ〻ゝ一ゝゝいゝきを
けるハ山を及ゝ付て法ゝるまゝ定ゝけるゝ其迦牒
も医房弟ゆゝて書ゝける

雙奥難達鳳池之浪　扁鵲豈入雞林之雲

此句とハ和漢共ゝ用ゆゝあるゝけるゝそ
貞及正天皇ゆゝれ行ゝく行ゆ帝の光泰天皇ゆゝ
子ゝおゝけゝ久ゝく四度ゝ流ゝ行ゝゝ名ゝ其雅
法ゝすゝゆゝまゝりて信ゝ帥法ゝゝり其後後を
新羅へつゝりて皆國の醫師をもゝへゝもゝく病

とたくらうてまた程なく念ようはまた貴一位そ
なを國へ返一ゆ遣けるを共例 因乃ちく長國ちりとり
送ちとけるとゆ

三 野宮哥合判者ハ源順 高頭奉子 なりけるとけ女房とあるとか
ゆとせ者れハ男方ちり

霜花ノ霜草とハなのれ芸女帝花ハ行わ事ちり
とちんこそとけるは是ハ

花色如二煎栗一俗呼テ爲二女帝一 国名戯歌契ニ僧老恋ノ
恵裏公羽首ニ似霜ニ

と順ちゆゆるとゆとてとゆ

ちやけくおほゆ一栗と恵事ハいるとゆける
ゆゆとおかゆるとゆ魏文帝與鐘大理書ニ云 詔書ニ云

春玉白如截肪黒赤擬雞冠黄伴兼栗

とあるを見るとけるを事ちと見ていうゆれ
すちく哥の判ハ甚ゆ見えハけるを事ちとて思ちるく世も
童せちるく人のすくちを世とそ後頼朝卿ハ十億ちり
ちゆ人ハ判者とあるハすとそ中ちけるを源中納言 大宮光大臣後家子 在天長後序四男
源花蔭俊基後ちと名おこちとゆ俊基 若狭寺通宗子 若狭阿闍梨隆
けるとけるとゆゆれちハ世のかゆえのてくゆくく人り

角ゑらまれ故也十德と八世の切用ゑ種性高貴和哥
文學口利古哥兄以下第〻也
三上東門院の御方より琴引人のとまりゑ玉ゑ給ひ
院業式アより與女房より琴ひらくゆゑ名つけ給
仰ゑ給ひけるよいゑ子ゑ之つけゑ給ゑ給へはより
給ゑ給ひゑゑのゑゑより緒のあるゑ不ハいゑゑ子ゑ之ゆ
ゑ給ひゑ給ひけゑ給ゑ給ハゑ給ゑ給ひ人いゑ稀也
四京極大殿頼通公時白川院宇治より御幸ゑ給ひ御興ゑ
ゑ給ゑ給ひゑゑ一日御遊ゑ給ゑ給ゑゑ給ゑ
還御ゑ給ゑ給ハ花洛八宇治ゑ給ゑ給ゑ給

ちまたにうたひけるを琵琶にくませてとしし
巴を引たるとそれハ先嘉恩と云樂と引次還城樂
引給つるとそれハ心とせいこ一ものとそ
又後資賢卿ハ琴をもつゆるとそうけける比法皇今ハ
すめ作られけるを伝濃まとそ本者源川とうとそれ
けるを感とけると伝濃まとそ云ハ一ものとそ
中をうとそれけるハいとそうとそ

(三六) 成範卿事 ケ納言通憲

ろる者ハ女房の入立ぬるとそ人のとハ出ぬるとそ
まとく女房の中にとる者と思ふく

元のとおるとに者ハ孫とそ子ハ子の内ゆゑ
ものとおるとに者ハ孫とそ子ハ子の内ゆゑ
けるとそ小松の殿ハ糸竹をれハ是をけくとて
ろの殿ハ琴あけのまとそやうとけるとそ
ろ文字をうとそうすの内へ入てあるまとそ房
有て人ろまとう文字一とて返一とをまとりけるとそ
ものとうとそ

(三七) 小松内府 大相国清盛一男 賀茂祭の日人とて車四ぬまとそ一条の大
路まとを給つるとそ人車ハ立ぬるくすきまとそ
いろ形ろ車のけまとんすとんとに見とすまとた

るまわる便宜の所ゆゑ車共と申さるべけれども是は皆
人々の乗る車なりそれ程多く乗人家と有る人と頼い
さしのるあまもむる車とあるを是をもてけるなり其
比の門前のきしにて八つ時分車かりともあるをひき
くしてそれより九条の比丘尼の四条例さしたく
やがて是を引くべきやうの四条を結ぶ
六 昔西八条の舎人ありけるを賀茂祭の日一条東洞
院の名ゆゑにて義乃見物する所迄人をつかはす
と云札を院より立てられ人は義乃所迄と八条
す陽成院御ばんせんとて立てられ也とて人を

らさりける程に陽成院此義あるきのうしきりに
扇ひきつかひ給ひけるを見て和尚
その人々目をたてそれより陽成院此事を中たる件
の義とて院司をもて問せられ歳八十に成て
乃和の志をもて作りあるうしに孫にて男九内蔵司
の小使にて条と流りあるを見まわりくて見ひ
乃ゆゑ八人を歩こしあるされあてく是にて安くなひ
乃ゆゑより札とハ云てくに作る但院の陽らんせんに書
いすとりなれはさしあある事にて此法ちくてゆ
るよりそれ是形ちきるさるまてとかりく

文度しえをりけるこをおりあれすてく人の振
舞ハおりしかよ何すくおりてく人をもおりけす人
まおりされす戯このまをすかなしくけ〜あるま
ひく居をれハ心の中ハ不和をきものうめとカて
て人をも恥られ不をもとるなわうれこ是ハ
かつ〜く恩ワき方よハあるすそ〜ころ白を
而よハこれおよ陪のくをハれをし〜おりま
幸も咲を人のおうわをもおこを友よ是うこ
ろをくもわめく恩ワれあるよハ徳多うわとを
人多の宜めこれ者又人ハ用意深くて出仕のを

おと心をくまおをこをしをす公事よ仕第く失礼
ををしうこうわろ者ろまひまを紙度のあまつろ公儀
ろ事おを

元 昔こわまの宣旨を院伯張と云て人ハ宮仕へ人乃
中よハかしのおをおしをを母房たおををり長を
ろ兵衛佐貞文四子の子孫にて和をいやしかすを
しめくすここを志けりひおを云おをのおりき事人ま
傷まををりとけりと左中ゑ中ゑをつをひく世のすを
ものといはまけるを典伯張を年比をあくことけをを
しこれをもてれかりを或時ハをまくあわひをを

けまえんもいまそうしてとうはてしらうまれと
たくさんくちゆをけうまは貞文學うく笑てせあて
器ひうとうとめへき條をやうしくは楽しめうしてを
うきまとて思ふりそうもまれこいと添く用さを
つめは心をつまてはまるいつ增つるは笑てけを悲
魚をうのしとうはかやうのあるまじき也
年中とうは中拍はあうする兄弟三人をけるる中
まあうるゆへ也

㊀大中臣能宣父頼基は清和天皇の御子日はよりうき奇つうまうまて侍る

敦實親王第八子

子年まて御覧ふるはうをふうはうはれて百代やへん
世まもうしとはうとうはうと云ふ父頼基参うくなりうく
侍なる抗と取て能宣と行て云思ふるは昇殿を
ゆりてをとの御子日あうはいうはるる哥をとしへきを
はうはの不覚人かうる事まうは宮の子宵はか
ろ哥ふしやうはうとをとて云けう能宣はけて入う
ろう是まて用意すへき事はあまるをあむ

㊁後一条院の御時清異堂の作楽は云仏の拍はうる
へうまうくうけうは朝はあまうく赤信は上臈まて上
はあうまをうけうは管絃者はてあうれは定てを

義仗せ〜と思て労じ給へりやゆつる也
と申〜けるを辞すと雖も勅して抑をとゝ
ゝ思ふまゝに形く光〜て始終ゆるし給へく
幸〜〜〜と申〜も此事ハ世法ゆゑいかゝれハ云る
の道ゝ〜ハ如形用ゝ仕れりとて言へらまけるを
しゝゝゝ宣旨朝命なりけるハ此日也

㊂ 御堂入道東三条殿ハ茶と造始給を国主りしける
西泉の遠席南へ出くさしおきて中の外と一間上長押
とゝさゝりけり殿下ひとりんしてなとうゝぬそ下よ云
まてよりきまと仰られけるきやゝよりかゝりて

ぬよけりと拙乃上東門院三后の後始く入内の時此上長押
おゝ〜ハ其頃ひろ〜まこゝのよりは興あゝ〜ゆよおさ也給ゝる国
物よひけゝゝ此ハつくろひしゝとけまハ殿下ひらんし
やゝけまハ指をさして上長押を入やとけゝとゝ其
仰をゝて〜とはしてはゝ〜のす法をゝゝゝ〜ゝく上長押
とゝ申ゝゝけゝ用ゝ源ゝけゝる国ハ伴大納言善男云
後成也伊豆国よは大納云新とゝゝむる国ゝ容良更
まゝゝゝす又善男統雪の時書せまハ必と一なゝ多
成ゝゝん云云

㊂ 宇治殿ゝ年の時後賢ゝと花盛ゝ小山ゝ也

流しおけるを武堂中にまうでいたりけるを後賢ふ
入して云無程心の方ふさうす若獄まりとあまを
云く下人を入くかすると中門の席の帛を車とそ
そると死人を入そとけるを堂の内へいまいまうハ簡獄
ふるまいとり儲せしまけるを
義家朝臣陸奥前司の時常陸川右衛の門許まを
圍碁をうちけるをいつて小雜色一人をもわと相共を
ひけるを太刀とおく中門の内にかきをおきけ
ひ或日寢てひとて圍碁をあ間遠入あると犯人ひとを
きて南殿と走ひ通るを義家ひそまわ留まをけるを

十人すおるをけをそ所ひ中ひひをそをとを長時雜色へ
幡殿の内にまをすをあまをとを云無事をゆをて急を留を
て刀をとおく仍て雜色是をうちを長間近色の小家を
ひて亟ける席等ひ五十人をわ者を件の犯人を
相具してゆくをを月夜なかを武士等人ひをを
けを
平等院僧正行尊八お世の貴のをまわをす世をの心八
せをいをうをひを羽院ひ時ひ稽俗をて常を八内
裡をひにつをくけを月ひ極をけを花園を大臣をを
比巴宰相中将宗輔等樂人附光留女房琴主人

此篇は大石寺人中務方補恵宗と為まるなり筆録
とうまつる平洞大食洞殘りなくつくしけりと千載の
一遇おもとうむ中務方はけり無僧正并法性寺座主
仁實法師まいり遊のけりと稽玄象の三位まれて
つけるは僧正ふさしつもり比巴の法を取あてまも
けるは六大臣是を取く給東門曉方はへ取あけも
貴宇多法皇大井川は幸北白泉大納の篤帽子を
ゆりまけるは如夢僧都三衣絹もり取あもも
けりはをとすしてはわまも

(三)

過ぬの事他は民部定家宮内卿家隆とうく一双はい

たれかり其はこあもくとうなむ人多れ三位れと
此二人は及ばうり名わ或時後京極殿宮内卿をとめて
此歌は事はまるは多くゆる中はいつれか勝まる
心は思へんやうわのまはの給へと申たるはふ
何は命はそうは思やをはけるをいつまくと法は宮也
給へれは懐はもりあるはかをはしてやはあけ
るをは後世へれは明まは秋はまは西しうく
月のはまはうはうはまはうはうは是は民部卿の事也
面くはるはをはつはるは是はとはいはそはたんはは
月面はくはまはりはは是はるは

用意の深き類もありける

㊀三 所堂入道殿若くおはしける時帥（中納言道隆卿）関白の車に乗具して一条摂政（伊尹）のもとへおはしける牛の逸れて辻堂のもとに行き倒れたりける牛の面白あるきまつわられの典牛はいとうき逸れ分いくまいりと向ひ給へれば帥殿祇園の人の誦経よりてけるを伝聞て伝へ聞よりて牛の車うけ給はりしまして出来て貫のそこを取て牛をくき給へりて人の門の唐車を乗よ取たてまつりて出給へれば帥殿はまうでおはしまして帰給ひぬ

㊀三 堀川院時勢給中次官明家といふ者ありけるゆゑしき心をくれの人也院給きてめされて石をもてける時帝北面に伺候して見給ひて

えもいはぬさまをけるを奇異として相ぬきりけるを女房に伝らまくれまつりの名をもひくあるをよりまた立中むと伝るをれば月のよかりひくて聚てふをそれ女房の中と見給へるこさけるを世の類ひれくめるくそわけるみと感給ひをおりまする日来上のとはこそつれるくをまたまてをおりまする日来上のとはこそつれるくをまたまてをけまと伝おかれる

ろまさハ法門のこと〻りけることを怨ず胆をたて
をけるほどゝ縁をもわ為ばけるとなん安楽坊と云異名を
付まゐり首秦舞陽姫宮帝を朕をもてなして無慢
成ふるひてゐるを者ハ逆心をつくえけるをける故也
明家何ようもてけるしあるそけるそなり
天徳哥合ハ博雅三位論仰つゝむるまあるこのとき
あやまりとく色変し声もあるべけるゝ故の記ハ
見くゝるもあるべけれ本上のゝ人〻力及ぶ無
(三)揚梅大納言顕雅ハ若くまわりをきゝ云名をそ去
記ゐるを神言の比成宮東ハ参りてこの和を
女房をゝとゝ物ゝ〻りせ〻ゝまゐるハ附面のこと〻し者れハ代
ゐる雑色をゝゝ〻く車のもゝるハ附面ゝ〻入ゝるの給ハけ
ゐを車軸ゝゝやゝゝ〻ゝ〻ゝ〻やゝゝ〻ゝ〻ゝ〻

[illegible]

[illegible]

[illegible]

桃の[illegible]

けく[illegible]

[illegible]

[illegible]

あるとかたりて人をめしてこの世をさりぬ臺さ
ぶ僧の着ると云ふ法華経をかたりて
よりさまれとこのあく同行よりかくて墓の臺
をたてこの帰をたのく墓臺をたてて作り
まゐれいつもかくしてつひよりのまゐりに
心をせ思てかうう浄くものかけ宮
墓石仕ふるてて水りて墓のそい
ら作よは東宿の極よ鳥二羽をうう一の鳥頭の
と見のろへ僧事とかりて墓をつりて同行ける
よくくとまりてをるままよゆくへ人ふとりれ

ハいうしをさ者世を思んすのの世をに河陽
ようをかりをそ以ひ同の心ををうあ義人
ひれをけいあんて
四大二宗度大拝をて西りるの四ようをあて
業原をのをををこ所を迫利墓を墓に
こををををく尺をををけるいるを墓を
ふををのと思をわをまくはるの人こを
ふをくいうを半上ひるを生をの院市陸武
こをくあのれ此の四院市陸武
こをあのれ此の四院市陸武
こをあのれ此の四院市陸武

[illegible]

四 七月刑部卿通方と云者を以て源氏物語を[illegible]
[illegible]
[illegible]

んとよりて俗くいはく三昧堂とぞ
さんとそていはくへ多くまこそ
むとて作る三つ九と云はのつ
きく先て南の方きの本堂よつまく世宮行よ
随て九八遠水心月そくとなひそり森とそ
多くそよりそくく松虫のこ音くゆゆをを
入月と伝とかく心月そくてあり也四堂八うう
きまよかて西の方よ廊の多所あり蔵門よ恵
ちやうよ我心自空衆福ハ三昧とそ云あり門ハ三昧堂
して格子のとを一間あけそろしわ人生八十三番

賢善薩千よ寄く柱よそひ絵より四方よ僧人脇息
まよりかまて居り是の論しけるとと人くるる月
とよ二三るそわけそくこすのそそ絶まあのそと
まとい人去脇よ恵ケ九八わくしわくつそそ
ちよあて事をそよくとそて人くかりなれか
く心さそこせるまよそ三昧と
中よ恵ケすそかれわる中八つと恵そるをなと
かるよかくあるそいまもむよつかく妻の脇
こわうそといるそ門へ絵そをやをそくそ九
三すの絶まよりの月の夫ケ妻かくこのるよを

[illegible]女房のしわきくうろうの
[illegible]つきくついわく此家の門の氣入りはしわも
此二三百八しよりしくなりしまは八月八日よりまち
八幡もわくかくそんひくしよ藏そうを持ちまうまや
見廻りんとてさと出あるくと思くあれかわかわと
いひそうやとそうさと待のこしとくこハいるやとわ
そうまくみろよ待をしーやわてあしわてこのあま
りまうんよすハとてかくまあくうちわけをり遣は
ねもあるまあまあまくハ男のすしわるひとてあま
やーわまこハいるすへーあ見見てすまりとて思て

殺害をわけ出をりかれといとくしく臆しよ者ハくちく
しくあるまあ子をあるあ者わくてやあ女房あかもつて
やとをて待をとくしくわくの方へ入る中湯を門をてうけ
よ所かあくく又云事ハあわけりりやと行をれを乗さ
ゆよあけねれくくてそうさやもあ者れハ殺害をい
をうをてるけをそわうしくくわくまをたをわ
如所の家郎よも似をりつる女房の振舞もさうこと
をて無ねこうの男のありやうハ見えすとを見え
をわ此道法わるまの法度德大寺兄大臣使をやりてを角
の殺人心するを必をいさあれをれハうりき事と思て

彼車は高く行程は車二三あるて人の乗れはうさひ
りく此乗たるのわすれすそこに高く庭のすれとまあ
まく扇をしきまくまきわそや開白敷地へかりけ
る地をたてて四頭成馬をくややとなく車の庭のすれ
とやりかしてたり道法茶とりこうひりて走ける程ふ
ふ〳〵かちりいくすきこそ者くかく鳴呼(ヲコ)の氣
しや

四史変朝親と云者貴方学せ形り名れハうかく文
仰まてありきまり若くて文章せうそこりは外
身の名れハ世人長面進ませけるよのつひわ〳〵すもこ
ひとる者也とり或付新こる僧は興車とかりて地へりけるは
とは車のきこりまれハ為帽子を行く年よりうそりけ
ひとて明かりは法性寺殿ひありこま系合くまこひ
ひわける程はわるこりの事とやく高まりけと
ひて様ハ小家わるもハ合こまこる家ハ文殿の庭まて
をのつ〳〵四書沙法の附ハ事ひれりて大路ようすくまを
居こりまこるをもかりこる者のたのまはあるりさ
事こる大方四茶の頭成新をこるのりて咲ひ
こり

二藤原惟規ハ世のすきもの也又の親仕奈高附は使りて

住國へ下りけるほどなりく煩ひ給ふ
物も通さぬ人のあるに行れ給ふ所へ入
給ふ事なりあれども限りの事なれば父の
まして武山寺より知識の僧をもひきけるに中
道の程にて出家をさせ給ひて直
ち浄土へ参り給へと云ふ中世尊寺の所
にて病人同者れば今事の中に廣き聖よりあるに
相ぬ人なれば人々かくて品福心細くまりあるく
物り倶舎の八歌代茶路二資糧京住中間無所世を
中にて言ひて言ひて書物よりの鼠よりそれ凡

袋草子

豐 源經兼下野守にて出國の時或者便書をもて雜事
物とも大ぜ便りにて中わたしてとりくしさへ
もせで冷泉にて二三所にて行き人を走らし
てさしたる人にあれば石便物にて出物物を
ぞよへらるる面白くゆるる經兼云あれば見物人實

八潮八元和の初より人よ沈没人と云ひよく勝を氣を
て時を分これもまもるべきこと〻いつくしかれの事
まへのこまあるす詩哥ハ物とよ付そて必禁忌の河
と陳く都変りもやうよ思ひ出すべき也

四五十忠岑宣旨よりわてを人哥をたけるよ事
所の初わ山ととけると船頭こと〻雨中
其後ハ〻ハく世事ハ〻ハ〻

四六 鳥川院ハ會よ右大弁忠長よ題をとり〻ハ夢
後郭ハ〻云題とをとけ是廣て寄程ハく院く
事を世話ハ〻ハ〻河中宮の沈ハて花合と云事

を弟ハ〻よ越前ハ仲實ハ哥の成と云ことをとり
けるいまくしの事と人ハ弟ハ程よ宮やそう世話よ
周防ハ〻ハ侍ハ郁芳門院の哥合よ家ハ〻ハ〻ハ
とをとりけるも付の人いふとやハけるとて必ず
是よ〻ハ〻事ハ〻と思ひと人の云なしハ〻ハ
すてをハ〻ハ〻ハ〻ハ〻ハ失錯とせと思ひ
ハ〻ハ〻近ハ中院門摘政殿と朝脈遠覚不爾忘と云詩と
作ハ〻ハ〻ハ〻ハ〻ハ〻ハ〻ハ〻ハ〻ハ〻ハ〻ハ〻ハ〻
よけるとを又詩哥よつけく異石ハ〻つけるを
を沈ハ〻ハ後ハ白川院ハ〻ハ〻ハ〻ハ〻ハ〻ハ〻

月をとゝのへて天慶の中ねんこいくゝ九月中
納言敦忠卿の八条殿院詩哥合より月自家山送我来と
作て山遠の舟とゝ付くゝまけるかゝの事ハ侍ら
ぬ哥ハ侍ともさしもうつくしかるへ
と付くゝまけるハ俊より哥ハ吳服とり一越度とする事とて
大臣とゝろ振舞月よりとく悪事ハ侍ら保氏和尚
ハ侍ともよ柏木の右兵門督ハ妹遊行者ハ
ゆ侍けんとおもへ侍れ大江時棟宰治殿義人不よ
ハ侍ら日雅康ハ侍ら俊とて文字と来向けゝと時棟
云へとゝろかゝるゝ花園朝臣ハ時棟課試及第
二十度也今ハ侍く文字と向へきよあゝ侍ゝ白ハ侍ら
とゝ云けゝ

四 近江守藤原宗智章朝臣ハ宰治殿の家司也けり侍侍
条日ゝ下よ形く半をゆけるよ頼光朝臣ハ甚不
よ形とゝけゝと遊云ゝ侍ゝ下よ二人形倒来門元
ハ侍ゝとゝ人云ゝ是頼光ゝ失礼又ゝ事ゝ振舞よ
や傍案よ遊云ゝ面目ハ侍ゝへし

四 師頼多年沉淪して竜指せ事とゝけゝ中納言
大納言 左府後房二男
よ稀仕の後ハ侍て釋奠の上卿とゝとゝけゝ作法遊退
の間ゝ事ゝ侍ゝ不審とハ侍て殿人よ向ゝ事時成

通で条波にて列座して云年は竜華の同云事は
却たうしくしくあり〻〻条に道理也と云師頼
で返るとも云て頭躰(コキウ)して獨言して云入(テ)太廟(ニ)毎事(ニ)
問云〻論語成通で用口後月は人は沙云思はく方あく不
通の言を出て後悔千過〻此は孔子大廟に入てまつ
事毎事は合長はとうすと云事は
三人是を見て孔子禮を不知と難し云れ知る向
は孔也と云て笑はけるは人の成はさを悔しく云て
拾弟人の通は是は〻しのうれる也と云て
四 大相国寺相撲おりけるは奇合出れけるは賞

と後頼

是は行ものやの山茶は夏の月は初うん
ぬるとけるを茶はわ夏の月は初うん云ものは秋の
若しりおけるやと弟は後頼の方形と云
ものよ大判事明兼の下座にて御口入とて
けるを後頼腹をしき事出て立のまつ
伯耆は云て拾ものは公達の相作らるは
屋人するやはあるあり仮形と云事は明兼はうは
ありさの事は心はくて下座はつしむ也と
と合ける

四 江医房記云和哥の道より有て代々六人代々あり

謂 尾張守仲清子 花水 棟仲 安房守重成子 義濃守師国子 頼實 右馬頭盛長 中宮大夫公業子 経衡 杉津十郎頼光子 頼家 等也

年を経て侍所蓮西入道為仲と云者奥州より帰て頼家一人御子をもけるを為仲尚初世六人より武者と家とせし御中妻の腹にて不及返事

五 信濃国伊賀右近馬場の武士の日向守たりしが一人の車より女の子ト為仲より月の下旬にて者れ御中絶なりけり男子にてやをけり

尼てもあるすがたにて六人の乳くはあるりくえ添てもむ

返事

給てすぐ伊賀わりくをそいとしはしらとしてそ人おりれ

此返事宮内ハ何くそと云ものしんまとくはなしへ者れさ

そうさまよりやこ後者御所ちりあハは口伝より為日

五 法性寺殿母嘉門院をもし法性寺殿関白忠實子

けり付宇治川のそくそく女房の車をあしくやりくく打ち

之そうの事わわりいもきさつて女房或ハ小袖と稀と

きくりもて房をり或ハ額とりとりて名残りを

てあるもあるに乳母ハ云人のをとりく

歌を扇をしていとうけよ和ろうをきつきまいきふ
風のはうをつうてて人つてむ人活けるよ夷花のうしと
不祥とやよへを宮聖とやよへをけしきくうをと
けるよろはの人あるまきき事よいひありいてれさまれふ
よろへをさわりは是ハをしるてうるよ和ろ行と上ものをうく
ひをまをろ節も同りの世典夷作宮武義と云経讀の類
世けり

㊿ 因院年〈世ろるて佐行の名言よて迎く世ろて
第載けるんをまを和るよ直を思ひ和く三条殿よ夷の
婦ろ　ろと作出されをりあれハくて右門まりて表
よ思あるをけるよ在矢と中四ろ人伊系よいけるハ
小婦ひけるをと中をけ出ハいてをと作まける
よ津さあるく山和ろ人侍記けるとりをき事ハ
中をろ女房也家長徒ろをと思ををくよゆるれ
世よ不をるるほしの男ろ中をて人の左ろをほくを
ちん事をを新用意すへを和也

㊿ 三河守知房不孫の哥と伊家の手感歌して保ふよ
を拾へるをと云けるを知房腹立して詞を作りをくを
よあるを寸和夷の方ハ頭ろれよりまをを見よりあ
世いてるを哥作ろをとをを侍和夷ををむ

うすと云けるを傳の河もとよりて辭退すつるまゝ
ひこれなきをれるゝやうかむるをよくうらめけると深く
かゝらん所をもて寢ず物をくかつてうへしく
思ひくに心を世ゆりて志つむるを物うひとの善をもて云
ものうすす況や其惡をや典元弗物元但人く過
明寺して山家秋月と云事をとけると其中に
能永朋法師人ものの時の奇
但人とおもふ山里の秋夜六月のもうもうもうもう
こゝをけると伴懷帝の草葉を定賴中納云夜て公
但にお家して拾所を長谷と云不つり
ものとけるに能永ゝ立の所を深感して其奇のそしる花
永淮人小淳其所と自筆をそうを何れをもとけ
ものを能永恒感よりをうを人をを其草事をを有く錦の
袋よりへく寶物として拾をうけるを見して稚夫のか
ひあるとをもひまを物の事へよくいるを人のすくを
物を

第二十 離橋傷事

或人云人世まわる皆橋傷と云中してしく稿伊物
ろハ水し或ハ自中の方をとをやるすを見物

涯分をたしなみすぐしもぬる成をるくらあけく
ををうんし傳寄とはくる成八偏執の方とせか
く形地元八家品をる事をいしくして人の云事
を用さるかる成八世ようつるまるまひあるを元八心
しををいしをいしを品てをの世を法つる世成れをよ
嗚呼をを元八内をしくれをしかつを品く性よかく
人をれをしのいうしをけ拙れをけ〇く家ゆき
孔ゆまにをうるのくひをけをあて人をを
し真をををすれる成八す他よ分くををを
をを品れ八和を知下のれをのれををよれて一九れ人をれを

ろれをを成八愛をるよつてをろ也是八家ををより外め
てををを人れをし家妻ををれ心ろ世ををひたる者八れを
し品也成しををよ付て嗚をる事もれをれ八
者の人八をを心もすさく花月徒よるけるけを
をん時代ろく西白を事もさるけををををれよを
かをりてれれを心一やるをて人あよれをる也成八振舞よ
付てをを世れを是をを立ぬのれををまのれををくし
おををりをを也ををを花の事八偏傍をりをく
ろの外をしれれをまるを元よれてつれよを涯を八
ひ行梅をれをくすを元八能の方を右を安し者をい八

ちゝ悪の心を面白と思ふ人目を保てうゝ習と
てしゝて四ようを行すまきゝ元ハあるゝ様よハ心
の仰と八成も心を仰と申せとうゝ生ちゝ元
貪ゝりの〳〵諭ハさるくあゝ元冨ゝの猶ゝさるゝ
ゝ者ゝ生て皆人の習ゝるゝ成の至く德のゝと
かゝ心ゝ生ゝくもゝくゝゝゝてゝゝゝゝゝゝ
きとす色

一 列子伯ゝ云文ゝ云孔ゝ云人孫敖ゝ諭ゝ云人ゝ
三怨ゝ是を多ゝ叔敖ゝ何ゝ云ゝ爵の高ゝ
人ゝ稱ゝ心宜の大ゝゝハ是を悪ゝ祿厚ハ是ゝ反ゝ

師輔 卷子

二 九条殿右丞相の表の文ゝ文時宇書

家好(ハシテ)儉素(ヲ)不業(ヲ上モセ)龍洞之慈(ヲ)孫致陳紅之恐(ヲ)孔丘之誡

大ゝ世ゝあゝ道の頃ゝ
ゝ諭ゝゝゝゝゝ
ゝ
ゝ

不偽も終に仏祖と共に荘子の云世事のごとく
是よりあり三吾は拾りかゝるは為て後橋傷と
なすべし成をつゝもしくしと又ゝり文集詩云
未鷹一箭頭記取致身材与不材同
とあり八是也又陸士衡の加文賦よハ
在木顧不材之質處鷹念善鳴之分
とあり又花京舊茂の長句に
昨日山中之木材取捨已今自庭前之花詞斬焚
三 昔人の心のまゝなるを恨てはなる流浪の水よ沈三世の
改乃そゝしるゝと肱て前陽のそよへしへあるを
是諫むることを見ていまあ退くへきを見ておくに退きる類也
其性寒水もも梁しは懐寵尸位の除をとゝるを
孝經諫論章云三諫不納則奉身以退有匡正之忠無阿順之失
良臣節也若見可諫即而不諫謂之尸位見可退而不退謂之懐寵
誰か此を論ん此をこゝ迷而栖侍平の詩よ
楚三閭醒終何益周伯夷飢未必賢
とて獨時よりもゝ振奇をとゝ仕り況や賢なる世す
して若為人世を事りゝ賢く惑れてしゝ
きものとて人ゝく高くたあやゝ盛りたこゝをと
小野小町か女て色を好ゝ時もてゝ仕りあゝま
なゝゝあるゝもゝ表記云物よハ三皇五帝の聖

漢王周公の妻もいまこの世にありとかすこと書きそへ、
かつがつ古れば衣よりは綿繒の類と重ね食よりは海陸の珍
味調和成よりは蘭麝と薫しかつは和哥と詠して
万の男を賤くなり思ひ無帝后よりは心ばせ物をそなへ
ることなく十七にして文をとりて五十にして
ものをしれかしこまりて弟とともにそなへうの単孤無類
の独人まことに成くなりぬるこそいとあさましく見
よかしかるべきなりかの新年ますますつつしみけ
ちの類ひもうとくなりぬるこそ家の祈まして月の光
ひかりくすこと遊のこと徒よりあるべしく

まして成よりけまに文屋康秀の三河掾よりて下げるよりこの
かたく

俗世成の流れ草の袖と絶て流れ水をいかにとかよ
なとこそ思へ流れ水のあれば行ほどよりは野山
よりそ行すくへけり懐旧の心のうちよりは悔しき事多
うりけんか

四 文集一巻の出宅の詩よりは蒲と柏の盃ろ也老ハ数の
流れ色を云同じまて春君梁よりは倹ばかりハ春を養ひ
を失する事と七育を書をとり加へく呉王夫差の
始蘇臺秦始皇帝の感陽宮かとりとりあるる

つきて移ることなくして孫伝の十年なり
ひとり源順の河原院の賦は素戔嗚の面影
漢武滅を有荊棘姑蘇臺の露濃く
暴秦裏を見て虎狼感陽宮の煙行く
中ごろ唐太宗の時魏徴徳政の三箴を定めける
例は
焚庶臺之室衣毀阿房之廣殿懼危亡於後宇
思安處於草宮則神化潛通無爲而治德於上也
とありけるを貞観政要は書き止めるとて倹約の政を
つゝ拙くしくめてをけり此は帝道の一事なり

慶人振弟は如来の悲心をもてこれを庶臺阿房殿
秦皇二世ホ乃宮室也五欲の上場を佛ゝ何ぞ
ゝ釋尊の法華と説給ひ所在と云く退け
ゝ罪根深重の増上慢をいましめ給せる
と信ずるとこゝろ思ひ未得と仰ぎ
あハ仏法ゝ流ゝ不師法ゝ家
深教法等不教師僧と唱く教本を忘
罵詈教言ともゝ為すして終に其益を仏法に
し後世菩提のあるべきを必ずこれを忘れ
離るへき也

第三不倫人倫事

武人云人をあかつる事ハ過かくれしと心まと事也武人
して賊をも傷る武不見なりをも傷るはかりまた
ろをも傷てすることを云事をもさかうるとをと見へ
又武ハ志をもつて事をもあれつれ方をも不運なりも
のをと不利事をもよかるぬやうは見ひいやき者ハ振
舞事いろいろ見つるを是ハ長者の人のを事也
依て云まいき云をもいひすまきをもふる
まひをもあかつるをそつれて見くさをは
あ厚をもつるを事をあいをつるまきあい

五 和泉式部保昌の妻として丹後より下ける程ハ京より奇
合あるをけるを小式部内侍奇ををまてを
けるを宮頼中納言戯をく小式部内侍有ける
丹後ををけるを人ハ事をやいをを心ををく
かけてをくを人をく歌の事ををををををを
をけるをつるをををををををををををを
大江山いくのを道のをををををををををををを

いをををれをを六人をををを見ひけるを心をををを
形をを孤児寡婦形をををを頼をくへをををををを
の心を伝をへをを人をををを堅く拒をへを

こゝろかけて思ひすまして二八ばかりの
やうやうたゝるわらべ迎ふ子細をたゞ
ちにあらためて遣られけるおもむき就是よりわが身の世をば
用ゐおこなはせけるを是ばかりまことに理なる事
まことに後の心よりはたゞ迎ふの音ばかりとゝ出すなり
とゝ思ひまゐらせけるとや

六 医房の若君府藏人にて内裏よりわたらせ
けるをさる博士なりて女房達あがりてこれをすのき
くゝ思ひしかども是をもてこれをまゐらせて和琴をし
かりそなへられて医房とゝもあつて

相政の閑院おはしましゆきて孫にあたるまうとゝまうら
女房達迎へ入れまゐらせよりて和琴をとゝあつまのこと
ゝ也

六 二条殿より南京拾ばかりの東八条下三位の事なり三位
うせたまひて年ばかりの月のあり紀東さうとゝ
治を出くうこゝを集りとゝあるゝ事
まゐりたりける歌人月八のあり古人樓と誦しけ
るゝ人てあり加てくそひのくまに成よあてれるゝ中の
うれれるゝ遣の中よ者ゝ尼のまゝあやしけるゝ
かゝるよりゝ川く終中をりけるゝと夜の法

起りとくさてすてて後ものまり侍りめる興行とも
及こと耳にも侍事を詠しおかしまする所とき
侍事と云人く嗟ひく興ある戸の所にのたのもうう
といるうしさうもわさもおわすしんさまて思ふ
月八所ゝ八稀よハのかうくうに月よハのかうくうに設定
殿八詠し招しをのれハ世ハ和ありてとのつゝれ
し地と云れハ取こ給ふよりは是八すこて人を
あ和つるハあ孫とも思ふ所の事ハ世ハ
よ忘すんつるや義よハ明ゝの和とうる四人士ゝ
む侍をすんつるうわ

七 侍人修理更俊經の家よりて水上月と云事を
ふこて題けるを所より田舎ゝ侍ゝ士中門の色
して中けるうを侍とくくと夜の題所にて侍
ひと云侍ハ無ゝ事わるいそといを
水ゝ月ゝ水ゝ月ゝ人ゝ分すかゝく流れ所の月
侍ゝくハ世ハ人ゝ碧月ゝく孫ゝしてゝ
あるうを

同人描ゝ人へ下けるうを所ゝして名所ゝ人宮
光ゝ義定と云りの所ゝ
ゝ所ゝ所ゝ所ゝ所ゝ所ゝ人の和ゝ言ゝ

人々感しあへる良暹法師はあるとて妻子は脇
つきぬるもさうなくそなげける

八 武蔵の女房あまたあり筆ゆくよりたちのそて
ひとくさをはかへさ男もあれとこのあ人
のうたをとしらく投入載の中は机の本に侯は色
かとをうくゆくこと細よをしへくつるとつるうく
しきことあるとをはるとはくきたちと屏の
りよりわく此うちまつ世いんと云物ち
よ思つすはあまくそこまくとしへつるいわ
なこうまく思ひつんと恥あつるけると

九 あるは宮仕人すち女房の清水より籠をすち房の糸より白
くそをすち房のうけはそく疲衰へをすちおもくれも
あるくをけを十月ちわはやれすち惟のよこのと
童てこすすりけをそ人ちものあいこのはまを雨
もあるはあをを蓑とをきすちをそ是より
水はあるすち和はあ寒をを悩うて働くてあを
芋ちはあるをまををちを見て稚ををくか
生人を候の弟ち菓子あるをうを世をを六ちち食も
ちをけるをいく思弟人をの遊ををを人と一あを
却ををけるをあるくいあを思ちをはやを同

寺に奉する不へりて筆を先ていとうてき
もて興奇とやうさてひとくときくいつちたゆく
くれよけり

はるをとこうるれすあま物ニハさてつくへき程と見ず
武人の家に入てれたけるに法師に女の琴引きてわるうる見
とくるの布施とてうるを称と云けるハ
何こそいるハ不ふくるくるを孫ハ与ふ引きこ心うん
典元者ハ三形の世界ちわと人云けり

十 大系の聖達ハ女人とうわにまくこる野へまうるけり
に河内国石川郡よりうを家ニハ往の聖達

ちうわまくく稀ハまたすこの和に経管してきこもり
ろをりと取ものてちうをうり日のうまこるるをけまえ
聖一人後鳥羽上皇と取ものくく後しうりあるーの
僧ちうく何文よと問ものれハ止観とう文也但聖達
よハ仏せうものれハ市ちくこ三十年ハうくて興之止観天台
智者已心中所行法門と悪りやうる誦しけまて
其時聖達うりをあるあ右をまきくやうよりうり興
僧ちうと山僧ちわけうる世間よりて縁に入れ
くこの和ようまうるをよけり

十一 近来家勝光院に梅ちうあるを少人ちうを

ろ女房一人泊瀬の辺にすまして花とゝろ稽古男〻
法師ばかりもまゐる八こゝろなしとゝ思ひ給
おけるをこゝろうすきものゝ外よこゝすけ
ゝろへとゝ人〻多く
花を見ゝて
と連歌をしかけ給へ
かゝまゝいとの月のゆかしくこゝ
と付給へけるとゝ人〻和くるけよりも此女房八後
成の浪ていこゝまゝのゝ事をけるの深く姿とゝ
つゝゝをけるゝ

十四 指南別博士季親と云者ゝ有ける周易博士にて其道
よりおのゝ有ける中に月の方とゝなる図ゝ有り
ゝ或文章は藤句の所よりゝゝ有ける沈論
ゝ宗ゝの儒者ゝ有ける是を
ゝ有ける中ゝ
ゝ有ける後来客ゝ句ゝ
ゝ有ける
ゝ有ける

十五 鳥羽院法勝寺相撲節の後仲納言長實の
能野指南伊遠と云相撲と男伊成と真〻て系
ゝ有ける所へ酒ゝすゝめ

と云相撲又其因石加盃酌序くよりの弘之酒宿の
河を出すあやまりより亭主のつよ向て戸近代の相
撲ハ勢をもとよりなれハ其ハ形くあるをも張ハ
ひとなりとまりまりそつりり昔ハ雄雄を変し
て藝能あるつるまり貶て暴逆をもつるまつり
しるとて信寄ひとあるきを世の人されとゆるきを
代ハいさなきを世まを行うれとり伊遠おし指
直りとて色ハ偏よ伊成之事をとりも也不肖の成を
度既よなるもの脇をゆるされぬ宮よりけるるる
ひるまるるる但をと心及ハ弘人ハ弘之ひを弘之ひを
きく只道理のをすれをもとも也試ら思ハ事也
ともて尼のるを出てるるを元あるを伊成神ひを合て
最く形又ら氣也を何ひあるを伊をうれよりうへて
ひく試ひて度くるれハ弘之ら出すを伊成之
ひて印とるくるり弘之らきぬひと成を動し
ぬれをるるるりけれハ戯よりて形てなるを
と服の方ようけて引ぬひとするる氣也て御ちけ
ようるけ也ハをハるるて伊をとりぬれて
敬ちるり弘光ひかれのを合ハ伊のるるて行也傳
負ハるれようへるるす一伊一二をしつるまひ

なりとまくうれの方へとりつきまして二の神を
ひきちらし袴のすそをうちあげて庭へ歩み
出て見へわりひくくとまして伊成は同じけなし長
てあるうと伊を引よりかくうとかくと早表下て一さ
志仕りとまして伊成も如れの方まてうつうて
庭をかりて立向よりうり形能拔群剛力頼人数
の形あるれ日吉の恩を蒙る弘光敵うひする
よいたちすそ刀てけるる孔亭を始として法人
員を殺う一騎はいうてさあつる程よ伊成
少しもあて弘光うるんを有て不さま人はたく引さ

たまうつりまはまろひあ人あへかう事阿弥弘光は
ちなく立ありあてまれいあるくまちもとと一家つうしま
つるりとして歩をうまるよ伊成形文の氣あを須て
すまあを伊を只せあよ世うく試ひうやと云あれ
又弘光うるを有くうるさまへあるくはうるる
よ滞なく投うれうくとを変へのけさるまるるを
ちうりまうくあうさあるあて爲帽子のあるうる
をうくく帥乃あよりさまつきて涙を目ろくくと法
ちうく是の刀系いたるうちあまてひうてうう目おて
やうあるりとかうくうり法皇與ゆきうりめして

基隆便所しゝ家を脇なりよ昇進しぬるものと
て家形輙く雌雄を変せてまつ何況私の勝
負狼狽の至也と仰しまく長賀心中氣々心
ようゝゝりけり

(十四) 丹後守保昌任國より下向の時しゝの山にて白髪の武士一
騎あひゝゝりゝわ未の下よりうちくゝ参をゝゝあて
立ゝりゝるゝと國司の帝等云此老翁何不下馬哉
恠也らめあるすゝと云家より國司の云人當るの馬
乃立やゝ和りゝゝるのまあゝすゝるゝゝすと剖ゝて
うちゝゝる間三町ゝゝりけるゝて大失恐門尉敦經敬

云人れ従弱を具してあひゝるゝとゝゝ敦經
云家ま老翁ゝ一人あひゝるゝてひゝ
恐國の面今人ゝてゝる和を不和宣ゝく意礼ゝ彩ゝ
いひけるゝ敦經ゝゝく保國司ゝれゝて敦教ゝてゝけゝと云け
ゝ山嶺ゝ頼(陸奥守満仲男後号頼信)伝保昌(貞盛ゝ)維衡敦頼(公雅ゝ)ゝて世ゝ猶ゝゝゝゝ
ゝ人の武士也あ虎ゝゝゝ附ハ芸ゝ和ゝゝ云事彩ゝ保
昌ゝれゝ振ゝ舞ゝを見ゝ和ゝく更ゝあゝゝゝす帝等ゝ
めて云為ゝゝけゝいゝゝゝゝる和也弘光ゝ似ゝゝ

(十五) 前漢ゝ項羽と楚項羽と秦の世を率ゝ附ゝゝゝゝの合
戦をいゝゝゝゝゝゝゝゝて漢ゝ項羽をゝて

天下をとられをし程に黥布と云小臣の心に背く事を
けるをあはれにおもひ給ふ事なくこれを伝へ聞
給て失ひ給ふ事なけれども何方にか付て人をいあはつるもしき
思ひ給へく賢人も方々に一失あり愚なるものも百
一徳あり是に子二門の徳を習へく性万々一の失を道る
事に依く賢者に宣門を破者云事人菊莞よりう
ゝ云事此心に古人と人を傷らす事なくあつ〻しきものま
ねと高学なる事を恥よせぬ故に黄帝に牧童の問
と伝し徳宗に農夫のいとをとを入給ける街談巷説
なりとも聞給ふ事ありき

村上天皇ひそかにいやしきたくみの人の年老たるを近
寄の先帝と当世のつかふる稽員なる事問給ふに
事ふるまひ物ふるまひ事なりしかはつる事なくいとしく哀
なりもれいかりすもし孫あるくはるあるもあるん
かの事なりよりこゆ頼を作りされ給れいに云時の
事ゝ思ひてあるもさるよけちめ思ひすなるを当世
よハ陳同行とるまを續去のいとを入給ふやうまた
光ゝ付るとりをりそれいとくはるを帝の仰
て月石の事をハ思ふよりかりを定て述給ふ

市堂関白初へかりけるを道を荷負馬の兄を

さるほど童のほど文をさけくまもりをあやまりなく
てをくなるべくなんしかれば眼は童蒙まなこいと
く賢き相のなりけれやうそなく追傷ほ付なく学
文をせうせられけるかるほは大臣時棟にて廣
博覽の文士なりけるに八歳より仕へなく博士の道をつけ
ひと養生の方をはじめ他人なく妻者のへなりき

(式) 書寫性空上人は成の善賢と人なるなき中寛
寛は行法しなけるは或乘轉經は廣く經をほ
なりおろく脇息よりのりまくえけりまろと
なる夢はは成の善賢と人なら人と思ひ祈請

祭安の長者と人なるなきはしして夢はあめ奇異の見を
おもてかりこんりの白く長者なるなりしまきそれは
ひと京まりは上百の車にて在妻孔雀の狩也長者
はまこと在はなく敬をおもく孔雀子の法華をなる
長河は云

周防はなりこの中おるこそ弁は風はあり孫も
さこそ波なりとは人宋拓して伝作恭敬してこと
めもつるすなるとおなへり仏附忽は善賢弁の
形は現しこの月の白象は家のなく眉間の光と放
ど道信貴族男女と始すは帰依妙の善薬と者

して實相無漏の大海より五蘊六欲の風はゝ
波をんさの波のうしろ時おのゝ感涙をはこへかゝ
して眼を開くのあまに又なのうしろ女人の姿と成
て周防むつすみの河を出す眼を開ハ入善藤の
邪と現ずく法門を演ぶ此度敬礼して
く海を渡府長者俄に府を立開道うり上人の浮
面等く此事に外よりて可及とうく帰依を発せい
きやう空より海く悲喜しく長者の妖滅の間起憂の
眼さうく悲泣する事限れしく上人ますく
悲涙よりあまさく海路よりもとうへとなむ長者

丈人好面の類ひなまに誰うを是を指者の化作とハ
并の悲願衆生化度の方便ようく形をはまくう
命く永ふの道ようて賜よハうしうる事ハ此の
ようて心ふ面しく此者人ハ無者の人也法文をくきを也
むようて恵心檀那の僧ふなとうしまをく住果の縁
覚ハ仏不へハいうをとうれけるを到るもいうをぬ
いうもはりうん無益也といえれ者れハ法門を沙法
しうて恵眼ハ開く事ようて行ま此かうの四会よハ
りうて来はる也といえれ者れハ上人ハ此の法門ハ
普賢のおりうまして解脱せうめ法也と芸府恵

心敬の夢に接す孔子に擅那に逢ひ奉りしも
疑ひとりされれい
成通卿如意山端巖甚儀奇如浄瑠璃中に現真金像
と伽陀を誦してかつまれ名わ行基菩薩ハ和泉国
の大名の墨ますまれ弘法大師ハ讃岐国多度郡
にわ出給へり出雲道鄙の民間をとゝのれすと
いなるも名作去のゆゑを尋へり治承右後大臣も
尼寺の尉国勝之子也案田尼大臣ハ但馬守有頼の息
まて二人おゝ其又賜しまれ其又能を貴也
孔子しゝハ大臣のゆゑとゝるき言ゆゑ
漢書ニ云
胡廣累世之農夫也伯始致位公相
黄憲牛醫之賤子也叔度動名京師
加ク傳説ハ殷宗の夢中に入し志速民を渡す
舟と成呂尚ハ周文の車乃右に乗り帰世を治る
きわ子ハ此賤老の成也ニ人共語く捕使い
きゝ賢戈かゝいさゝ故也一条院御製云
殷帝詔巖郊野月 周文禮厚渭陽風
所貴是賢戈ゝ云ゝ也ゝ人ゝ也ゝ作ゝ也
治へゝ也虞舜ハ雷澤の漁又なりまれ其後ハ帝

位より奢りて驕慢を生じ口の延者ありて孫より西路まで
む　天子たり顔回のいやしきに成まで労苦すれども人の
も賢愚と交りて人をたすけ旁人を志ある者を
敬すること心を尽すべしと云へり
思ふよりてまろりのと未必愚と云へり
て何のまでも又其人なるべし其官は所謂是
と小人と云り世人の官はある輩く國をとるは志
すもまことに累世清白の人なりとも益量乃
ならしむる氏と雖ども世人と云へり
はあるすべき乃愚は魚の絃を云也又道德あるい

天子と云道德ありて世人と共に云れて紙國のうれ
ひとも其心愚なるに共なをもられ法人のすべ也
心者志なれども一筋なる作くはそうすべ丸まなま
とをのつ共あるんまを疑ふべき也道くと又人倫
の事は法くとも川彼徒をあはつり形つ人は
世漢家の國と帝運なるすべ佛法をひろ金
て退者家邪の逆臣天の誅をまぬれすべ
廣人の飛はわるくとや

第四十誡人上事

或人云人ハ無為ニシテ事ヲトヾクルヲ出家
ノ行ヲトヾメテ一ツヲ思フヿ出家ノ事ヲ離レ
シ所ヲモトヾメテ一ツヲ思フヿ出家ノ事ヲ離
ルヿ也家ハ行ヒヲ思テ出家ノ行ヒ
トハいとゝ人ハ思フヿ出家ノ行ヒヲ修ス成ル程ノ大事
ヲトヾメテ一ツヲ思フヿ出家ノ行ヒ剱ハさてさて恐ロシキ事
也ヲ一心ニ思フヿ出家ノ行ヒ離レ難ク成
ノ行ヒヲトヾメテ一ツヲ思フヿ出家ノ行ヒ成ルヿ
事ハ其事ヲ成ヲ仕ヲ成ルヿ也

一行基菩薩若原寺ノ東南院ニ居ル時ハ人ノ子ヲ取ル
附弟子ニ教ヘテ云ハ虎ハ成ル仕ヲ成ル云ヘ
シ命ヲトヾメテ口ヲ鼻ノ上ニ置ル事ハ
シ虎ハ死シテ仕ヲノヾメト人ハ生テ名ヲノヾメト是ヲ
書ヲ遺ヲ付ル仕ヲ作ル仕ヲノヾメ
法ノ道ヲ学ル事
法ノ道ヲ学ル人ハ先ヲ心ヲ学ル人ハ先ヲ

四くて自然安楽して終活するより朝野僉載云人を
殺して留名虎死留皮又云人は是禍の門也古人云れ禍
の根也養生抱云便口如臭腐終成勿事と云ふ文全
思ふてくかれたる活へうしやう又老子傳は多言害成
多事は害祥ふて見てそなたくてしと誠む
面し又人の寄合く事はけてやうと思ふ不一人活
より交ると話はんかはこうすをのつうあるく
り合ちりとそうしやうあく立けく面し此文乃
をそ面を

二 栗田饌伝ふる逸房と云人ありけると年はかれ寄とあ

これを宣ふ事もとあるはけるとあるはの夢は西ふ事と変ふ不り
木はりくて梅花ちり雪のとくちるとくいとく
四ふうけるは四よそそと無程は侍は年
ちる人あり直ちはすいろの指鬼紅の下の稀
とくとく人ちる鳥帽子紙して立ちの庭いとる
くて常の人とは紙ちり庭のは常とそて
太のは筆と深く抱と筆すは言文也あやく
て作人はと思ふは無人云やう年は人丸と心は
うけ活へうは志深はりは形を見て立ちと計

をくうちけち先夢をくぶ板相ぶ法師をしん
て典拠をそりてうをせ弟と仰そりそれハそんく
かなくぶそりをうと寶こして常ぶ拝こ者れハ
其志をまやそをんさそうちそ宮そ寺ぶ
まれそり年ぶそくそんをけろ附白河院ぶ進
そりをれいそぶ板色拝く附寶の中ぶ加へく
鳥羽の宝殿ぶ納ろそれぶそり古条修理大夫藤原
つけまくぶ命そして信茂と給く書字ってそ
世そりそり敦光ぶ讃作ってく小紙伯耆仲ぶ
清書ぶせくぶそるとして拝て新院せそれけろ附ぶ

聖達多ぶれ大去道の人形をそして後新院
の信服せそを世をそて年ぶ新院と立そりそり
赤ぶ長寶ぶ家保なそを切そく三男頭陀山道ぶ
降そりをれく讓位そりけろを院ぶ進せそり
けろ附ぶ感そけろを長寶ぶ称ぶひけろかろ拝
むんやそをん人九新院去を立をりそ文ってハ
色紙一枚ぶハをそるとそそりそれん
院の清盛そりて恵りをれく立けろを立逆
て洪ハ年ぶ家称して如ろ本一とハやを深夢ぶ
ろかそりくあそけろ本をそ色房そりのぶ

てこのあるよりのちの事にあらんと思へども乳院は富
の門に関て年ごろ法皇よりも父母よりも是を嘗く
久しく成て旁年のおとづれくるるを過て不當の事
ありとていとしくむつましせ給ひれいとしく思ひて年
中にかくれ門ばかりにて居てふせる事ありけり是は付
てはあの人の思ひ成ばかりけるとかや

三 播河院は中宮の御方より事ばかりにて
双なき美女あり名を音原氏源仲正が娘と
比叡の禁裏の人々聞伝へて源のこけろ
ばかりあるへの砂金を事ばかりあつて一日四裏へ

てれりとかやとかやとかやあれば天人も是はかくまでとて
ことなる人々も世にあるかやうなるものをとてこのよの
思ひも世まれ名をのこしたるを思ひ知れとすれば
ろ武士はかやうにきわたくを思ひもけれとすれば
ろ武士はかやうにきわたくを思ひもけれとすれば
いかや武士も女はうるはしくなれば
思ひ仲正いうまるとも去さのうしとも云ふ仲正
と思ひ仲正の事をあるけるとつくやうにこけ思ひ
うとして何すく形にて出よけるを異事誰の中を
ひけ仲正のうをすけて事形うと男とい

かすくさはら天乃ゆ末ちて歌よあ孫くしか
ら事なまとけつとくそやんよハ安うすと
うくわりくしと思つかるとと云合けまいと事
事也とそ乃閑の比殿しわかけうを待う希ハ車
よを引ゆくてさる事いくやと点拍ヒさ女て
ゆくけをこれを仲ヒう帝等のちうこくと
和のうくさくすなけくけあれとかるとぬ四
今武ちの一人あるけるうこの事を拔よ仲ヒて馬
まして地ヒけうとかうあるとてふ家うくいるむ
とけう付り合て伊ちいくヒすなくうを抑切て

仲ちうりくよりて是をくんと云けまハ仲ヒうりくと
思くすて直鎌の事ちうりくと云かくうひちき事
ヒまハくて四ヒ此事伝實くて家成のあ思ひく
けくわ天人ちあくあくわのくくやまハ院
ちくくめくて下ち人なくちまくくひくハ法
あう程ち伝実ちやきくまくちわくとうヒす
けるをけくも仲ヒあくかひけうくちわて重う
罷ちハあくくうけめくあくうち基くとヒかまき
あくて書帝あをくうち踊くくくて先ハ仲ヒ
ちくくヒくくりまれハ院まくくめ煩く書き

盛重の撰那遠使としてはるばると此ちまを切をりと
云男稚ものくるくるくまてせとゝ作まるれば
業つくしく関こうれるゆゝ切をつれく母の尼
ゝの家を別ゝるこゝ頃ゝ有ゝ行よある報
朗よ法師の女乃婆をとて門をそゝく幸あり
ゝまてそくよいあすとはやをてうあくこれを回
よ家をわやまこすは人の主ハ清水坂の者
くの不れゝ主使よまゝてきるゝ也とあん
てさゝもれゝつ法師をゝすつるよあす
ゝこの人ゝ料也して狂へこゝりをゝ

やこをゝ主くうゝゝよりゝ見てゝ行と
れゝもれゝ頃ゝれくゝゆる盛重見ゝこ
ゝ婆羅よ形ゝ忠盛兵ゝまゝ主債とゝハ
うゝゝ見ん事ゝこの本よ成ん事見て
すゝれゝ法師とゝくへくゝきりよ成
てゝれゝへゝゝつ真の主ハ人すゝゝて
祇園中路ゝゝゝゝ見ゝゝゝゝ
ゝれゝ忠盛ゝゝゝゝれゝ
ゝてゝゝ主附清水坂ゝて此四寺の
ゝゝゝゝ人をゝゝ本者ゝゝ

紙犯しのものの好みに別當よりまてとそうせ
まうと辯集つとそいつとも通さとそ云あれと
煩いしてはしりもの帝帝小文を作くさま
て云やう年の觸さそいはしめ作んうれはか
つきせてとおもつてあれは拾遺の世すの此曉別
當のりとく觸さりつる詩文是よりそはて
おしさ是はしくはたよりなくすとて通した
さり此法華院さそうして誠に感しかりし
さ是さり世男めしの四巻あれはあるこすはかり
さそとやあるを伝實も當時さりるとの称はさ

さりめさそうりは思ひたく又盛宴は此伝実うな
ものさそれさるりさそうは實名見えく為に
けんやと思ひさるは年まも作りすとりてあるまて
當は奉恋のひけりとはさ法人人の許へ酒のさり
まりは使の法人とさあれは時のきりあるまはられ
さと思ひく相具してはいとりんとあるは何ふ
此伝實法人もりて年の次作あるまくのるは云
合宮のかりは二時さりあるは成さりあるは酒飲く
のませけりかりは家もくあるまは人も無ふへくあるは
つけさすとて長さりるはさりて長子飲てり

くるまをまとりて高帽子をとりかぶりて
しるしとして
四人をうつして編くるまを服せる也泰恵自
らを世にれいの吉附を與洗人のあるはけそ
ると世にいてるる盧童はゆしき話ちまとりと
恐まとりあくまをまとめるまえ海まるまく與池
とりて其他人のあるは相具して行るを奏
しまれいの人まりそりたる家ありしすまけ
まを僧人自らたる中はは巖童也と伊感
まるまりけて仲西最ちは童くを成まるり

まを花狩化實あるはひけるをまを社しありをける
を人知るまをまをまをの花園のおくいまこつ
まも流くおりけるまを文化仰を博士敦西をけるを
事をまりを見いをまを所化實花園を
まをまをて和語ちはは文の中ひをを附化實を
をまをひをを敦西はをまを芳をひをしをはを
流事をををはけまを心はすををおをを
ひをはは實をはを思ををんををいをしを秀白を
しを思をはは仲はを與をを中はをを
を西をはをを花をを敦西山をを春震紀ををわ

[illegible]の敷多ひ侍るいとゝ表白也と感給ふ分
おとろくゝ[illegible]
いとゝりけるまゝに[illegible]
[illegible]
すゝ[illegible]憤[illegible]
世下白[illegible]
雪白[illegible]
其比[illegible]

四 右中弁惟家[illegible]
と[illegible]人[illegible]

[illegible]
の[illegible]社[illegible]
[illegible]
[illegible]

四 文能民部丞錬慶僧正と貴き僧と二人の妻こそ
ありけるとかくかの僧正此中ゆえ思ふ民部丞の浮人
ありけるまことかの民部丞は其心を深く百万のゆえく
あつかりあれば僧正殊大事なりとかくゆえんとて
あれども出家りける程に投出せと加持せしを
其八屏風のうしろに投いれてまことしやかにかきけ
るとき僧正門ちとて神通自在の文能八三百ばかり
死ぬるやうにてかの風ふかりかの依くるを見川具
して二字と僧正よりて命いのちをけり

五 中納言通俊卿世尊寺阿闍梨仁俊として顕密

知法にて貴き二人おはしけるを高野院よりけり女房
仁俊八安心ある者の空死をとりけりとかりき
ものいはれ八北野に茶毘して其骨を
すてきとかりしてて
春の神と形の真てて人のうちに八ものとも
ときけるに八其女房赤袴をわを腰よりきてて
ゆ錫杖をもく仁俊ゆ宮ちて宮ちと立い
院の法師ゆ来く葬ふひかり法ちと思ちて
小形ちり仁俊ちとかく人ちて思ちれ八神ゆ
あくなりと感して涙を流して百遍慈教呪八

給ふれハ女房申さはかりなく成よけりいとゝ[illegible]
すゝとゝ云ハ馬をそゝろひそりける

六 雅縁所園梨子すゝしく人何の意趣ありてか人を惠僧
四を雖行肉食の人なる由を實と申付そりける惠
惠此事を聞て悔思て記讃を書て三塔を被
露出しける其詞云
若破戒無慙にして天台座を任せしむるハ
恐梵網光明員を滅し狼藉を後輩に致し人
也眼を今と寶を向まるに此事を被諫ス
とゝ[illegible]ける其後雅縁三塔を走りて淨
行持律の人を云と申すにひとしてゝ[illegible]
をけるとをそれなく邪してわきまへ[illegible]
者わ

七 九条殿右大将ましをかりける比僧俊三位の舞は
取すまとわつひきてしける常に和哥の所
法をけ[illegible]清浦胡に来て和語の次に一日殿法
師語をなりハ云仏大和流れ法ける日語保惟
成送りとに来をけるに茶海波と云船を教
をへををを申ふ[illegible]ふ悪分人成をを海の波に仏
しまをして語者ら管絃のを[illegible]

[illegible]と云ふ者[illegible]けるよ或荒海波と云ふ歌少
及侍る孫何の文字より[illegible]れけるをわをうこの[illegible]書
[illegible]と書ふけるく八書海波の事[illegible]ある[illegible]
けるに海波[illegible]の云ふ海波をうる人やうへうわ
曲[illegible]わこいるた人[illegible]不用其侍[illegible]の云伝[illegible]
あるうん其道の人より侍るへしとて大和の法師の所ま
てなわ[illegible]やりけるよ此事をとりうれ保て云つく
[illegible]あ[illegible]けるをうけ[illegible]
[illegible]こうわ[illegible]絶[illegible]
[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]

[illegible]荒海波是ハ皆船也[illegible]
[illegible]やう[illegible]へ侍る[illegible]兼侍也と中[illegible]
よりて八ひとうこれ[illegible]八皆ゆ也[illegible]
[illegible]絶[illegible]侍る也と中[illegible]
[illegible]く[illegible]て[illegible]
[illegible]
[illegible]海波の海乃時[illegible]
[illegible]清[illegible]
[illegible]易水曲と云ふの声を業ようつしてゆ也盤渉調
[illegible]

二条院[illegible]絶わりけるよ[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

と称する無学なる者共荷物文を用ゐて歌を作る
うるさしとのたまひけるよく作りたり
十 五京大夫顕季新院より奉りける百首に
やまかつのかきねをとはぬ時雨にぞ
そめてとりける紅葉の百首よりハ四季の句とも
よまれたりと内大臣仰せられハ意ハ
山百首にてもしかりなんとの
さたあるよ公行うさぶらひ給ハ
澤川院百首引出るよ長文大夫公實卿の奇ます
ものうら蓋し雨頭より社風と云とハの句ニ
たゝけるとあ百首を紙に書くの月十三日条云
よ公行卿よ先ハ荷とう人紙ひ給ハ内ハ世ゝ
りてハ公實卿の孫也是ハ人と所て那ゝそるよハ何
らひたことゝ同未元
十一 良暹ハ三のよまりとも云事とあるとけるよ行
右手を囲碁まりとも云事やハうと那ゝけれ
ゝしの衣まりてとゝ何囲碁修ゝ
おりとやまりてと云ゝまりとゝ張ゝ
ちりと云良暹猶業ゝして右三のよ
風紙の業ゝ内のおう木芳社廣ゝ

[illegible]
事柳
花園大臣の門弟より始く系譜の名簿のうち
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]ことをいとなみて世を成はべりぬ
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

(十四) 首搦廣相とて名誉の侍ありけり昭宣公の表にて
[illegible]
時の儒者伊世是を召くして昭宣公のぜんにまいりて
[illegible]を搦ぬのれ給ふ阿衡は位なりと掟
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]事ハけうの人吉任贈官の
宣旨下されて贈中納言といへるは此たゞ
しく此事貞観年中の事なりけるハ官位相
[illegible]官位流くなりまけるよりよりの弱世紀
[illegible]明經ハ善淵愛成紀傳ハ藤原佐世等毛詩
尚書漢書なとの文を引く孰為と云た是ハ
[illegible]なりひ給ふ其文より作られく官家
消息ハ廣相張めるる細の旨とのせられたるなり
太府卿兼施行公事諸卿早停断衆之宣
[illegible]作給て收けるとそ[illegible]

[illegible]の夢より廣相[illegible]
[illegible]なりの家三公よりのぼるなり世を作り給ひ果
して旨と矣[illegible]なりけるを

十五 伝任の家にて三月盡比夜人しあつまりて暮ゆるを
惜心の事とゝ[illegible]けの長物語
心うき年もすゑ[illegible]百余[illegible]
大内[illegible]
[illegible]けるとゝて[illegible]校論[illegible]
病[illegible]限也とゝて人[illegible]
[illegible]疾[illegible]三月盡の日[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]